

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月31日 (1回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	守山市 (252077)
地域名 (地域内農業集落名)	笠原地区 (笠原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.49 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.49 ha
② 田の面積	19.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.21 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.64 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農用地区域外も含めた笠原地域の農地は、R5年は約65haであったが、笠原工業団地の用地買収によりR6年には約25haに減少した。

・農家は現在約30軒で、大半が高齢者で平均年齢が70才を超えている。

・主たる農家の後継者が不足しており耕作放棄地が発生しないように新たな担い手の確保と農地の飛び地化防止対策が必要である。

・稲作は23.3haで比較的大規模の農家は3軒で11haを耕作している。

・畑作農家は数軒であるが夏野菜及び冬野菜を近くのJAの直売所に出荷し販売している。

・近年、上流からの農業用水が不足しており地下汲み上げポンプ用水に依存しており根本的な費用対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・稲作の作付けは、法竜川水系は晩生品種栽培、汲み上げポンプ水系は早生品種栽培を推奨して植え付け、農業用水の費用削減対策を行う。また高温に強い新品種「きらみずき」は栽培方法の実行性を調査する。

・露地野菜の連作障害防止の為に農地のローテーションが要求されるので農地集積・集約時には農地の配慮を行う。

・露地野菜の笠原しょうがは守山市の伝統野菜であるので、栽培方法をさらに研究し、良い商品とする。

・茄子、トマト、いちじく等は施設園芸を利用して早期栽培方法を研究し、商品の付加価値を付けて販売をする。

・JAの直売所が近くにあるので直売所で売れる野菜を作る。また仲間を増やす活動を実践する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ブロックエリア別に耕作者を決めて農地の集積・集約化を図ることを目指す。ブロックエリアは、法竜川水系と地下ポンプ汲み上げ水系とに分けて区画を設定して、5年後、10年後を見越して耕作者を決定する。現在のエリアをもう少し細分化して実行性のあるエリアとする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25 %	将来の目標とする集積率	28%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
ブロックエリア別に、担い手(主要耕作者)への農地の集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
継続して集落で話し合いを行い、ブロックエリア別に目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進め、集積・集約化を行う。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化(稲作・露地野菜のローテーションを可能とする)等の基盤整備について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・経営規模の小さな農家であっても、農業を継続したい農家については、できる限り農業を続けてもらうよう支援する。 ・農業関係機関・団体と連携し、新規就農の受け入れを積極的に支援し、営農が継続できるように栽培技術や農業経営の支援を行う。また、兼業農家で農業に積極的な人に対しては、農地や農村を守る人として受け入れ支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
経営規模の小さな農家に農業が継続できるように、担い手やJA等へ基幹作業等の委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥の追払いや小型獣の捕獲。
- ⑤ビニールハウスでのいちじく栽培を継続。
- ⑦水利組合による堰のゲートの取水管理、ポンプの稼働管理、農業水路の堰板の管理。
- ⑧⑩地域団体「生姜の里笠原農地・水・環境保全協議会」による、子供会・PTA・自治会役員・老人会と連携した水生生物観察会、神社田の田植え・稲刈り体験、生姜の収穫体験、ホタルの幼虫の放流、通学路の花植えの実施。笠原町民全戸と連携して4月と8月の農業用水路の掃除と道直しの実施。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	B191	水稲	2.27 ha	ha	水稲	2.50 ha	ha	B191	
認農	A021	水稲・小麦・大豆	2.56 ha	ha	水稲・小麦・大豆	2.58 ha	ha	A021	
認農	A077	水稲	1.49 ha	ha	水稲	1.81 ha	ha	A077	
利用者	B110	水稲	0.94 ha	ha	水稲	0.94 ha	ha	B110	
利用者	B119	水稲	0.64 ha	ha	水稲	0.82 ha	ha	B119	
利用者	B041	水稲	0.73 ha	ha	水稲	0.73 ha	ha	B041	
利用者	B123	水稲	0.71 ha	ha	水稲	0.71 ha	ha	B123	
利用者	B124	水稲	0.56 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	B124	
認就	A093	果樹	0.60 ha	ha	果樹	0.60 ha	ha	A093	
認農	A063	水稲・小麦・大豆	0.00 ha	ha	水稲・小麦・大豆	0.26 ha	ha	A063	
認農	A035	水稲・小麦・大豆	0.19 ha	ha	水稲・小麦・大豆	0.19 ha	ha	A035	
認農	A034	水稲・小麦・大豆	0.11 ha	ha	水稲・小麦・大豆	0.11 ha	ha	A034	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		10.80 ha	0 ha		11.88 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	㈱アグリサポートおうみ富士	田植え、稲刈、病虫害防除	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



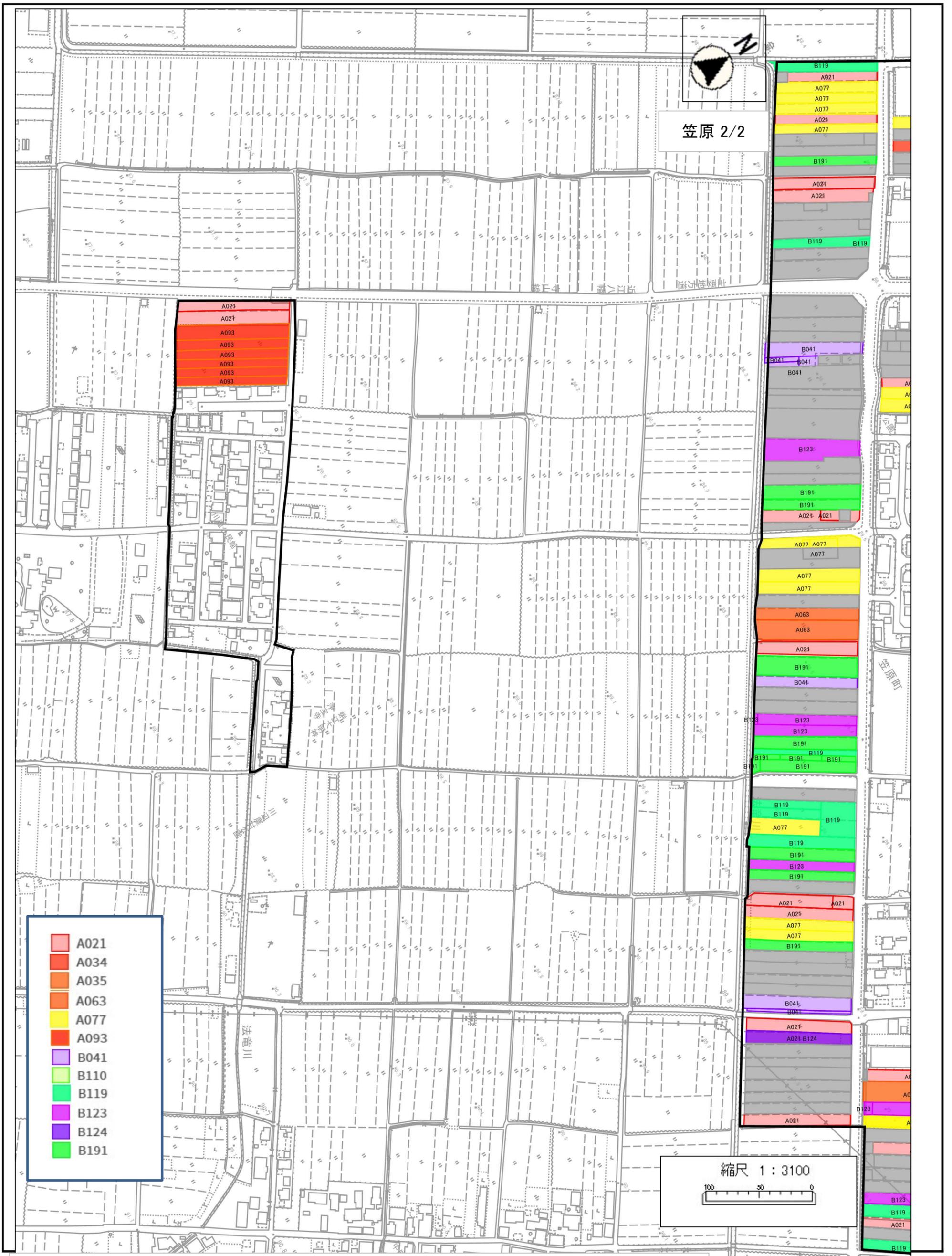
笠原 1/2

- A021
- A034
- A035
- A063
- A077
- A093
- B041
- B110
- B119
- B123
- B124
- B191



注意事項

- ・黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
- ・耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
- ・農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。



注意事項 ・黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
 ・耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
 ・農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。